

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ

2017年5月

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議

目 次

<u>I. はじめに</u>	1
<u>II. 国際バカロレア推進の在り方について</u>	2
1. 21 世紀の社会と子供たちの未来	
2. 国際バカロレア推進の成果及び課題	
(1) これまでの取組	
(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況と成果	
(3) 課題	
3. 国際バカロレアの意義の確認	
(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義	
(2) 日本語 DP の意義	
4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方	
(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成	
(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開	
(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現	
(4) 持続可能な推進体制の構築	
<u>III. 今後の国際バカロレアの推進方策について</u>	13
1. 国際バカロレア導入校に対する支援等	
(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築	
(2) 国際バカロレア教育の効果に関する研究	
(3) 柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援	
(4) 国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援	
(5) 地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実	
2. 国内大学における国際バカロレアの活用	
(1) 大学教育における国際バカロレアの活用	
(2) 大学入学者選抜における活用	

3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組
 - (1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実
 - (2) 外国人教員の適切な処遇と確保

4. グローバル人材育成施策等との連携
 - (1) スーパーグローバルハイスクールとの連携
 - (2) スーパーグローバル大学との連携
 - (3) スーパーサイエンスハイスクールとの連携

5. 国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信
 - (1) 国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続
 - (2) 企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

参考 20

- ・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
開催経緯
- ・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
委員名簿

I. はじめに

- 国際バカロレア（IB）は、IB機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的とする。特徴的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待される。
- 現在、IBは世界140以上の国・地域、4,819校で実施（平成29年4月時点）され、特に高等学校レベルのディプロマプログラム（DP）は、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）として、世界各国の大学入学者選抜で広く活用されている。
- 我が国では、IB認定校等を2018年（平成30年）までに200校へ大幅に増加させることを目指す（「日本再興戦略-JAPAN is BACK」（平成25年6月閣議決定））等の目標を設定し普及を推進している。
- このために、文部科学省及びIB機構の協力により、DP科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語DP」（Dual Language IB Diploma Programme: English-Japanese）の開発が進められるとともに、国際バカロレア日本アドバイザー委員会の提言（平成26年4月）に基づき、我が国におけるIBの導入拡大に向けた各種取組が行われてきた。
- 我が国の教育政策も、グローバル化や人工知能を始めとする技術革新が加速度的に進展し、予測困難な時代を見据えながら、学習指導要領等の改訂や高大接続改革などを進めている。
- このような状況において、本会議では、我が国におけるIBの役割を再確認するとともに、日本語DPを始めとする現在の取組の意義と課題を整理し、関係施策との連携を含む今後の必要な方策の検討を行った。
- この「中間取りまとめ」は、こうした議論の結果を中間的に整理し、取りまとめたものである。

Ⅱ. 国際バカロレア推進の在り方について

1. 21世紀の社会と子供たちの未来

○ 中央教育審議会が平成28年12月に取りまとめた、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」においては、21世紀の社会は知識基盤社会であるという社会認識に立ち、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていること等を指摘している。そして、このような予測困難な時代においては、子供たちは変化を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かなものにしていくことが期待されるとしている。

○ 上記のことを踏まえ、次期学習指導要領においては、これからの時代に求められる資質・能力を「生きて働く知能・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」の三つの柱で再整理し、子供たち一人ひとりに確実に育むことを目指している。

○ 本会議においても、同様の認識に立つとともに、これらの考え方が、地域・産業界の求める人材像にも通じるものであることを確認した。

事例1：高知県では、少子化による生徒減少が進む中で、高等学校の教育の質の向上に向けた取組の一環として、IB導入を通じて、地域に根付きつつもグローバルな視点で考えることのできる人材の育成を目指している。

事例2：経団連の提言（「今後の教育改革に関する基本的考え方 - 第3期教育振興基本計画の策定に向けて - （平成28年4月）」）においても、企業活動のグローバル化と新興市場国等との競争の激化、モノのインターネット（IoT）やロボティクス、人工知能、ビッグデータ等に代表される技術革新が進む中で、産業界からも課題解決的・分野横断的な視野や情報活用能力を備えた上で、多様性への理解や柔軟な考え方を持つことがこれからの時代に求められる素質・能力として認識されている。

○ IBは、後述するように、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的としている。このようにIBによって育成される人材は、地域の活性化や我が国の産業競争力強化にとっても重要なものとなると考えられる。

2. 国際バカロレア推進の成果及び課題

(1) これまでの取組

○ 昭和 54 年より、大学入学資格に関し、学校教育法に基づき、国際バカロレア資格を有する者で 18 歳に達した者を、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定した。

○ 平成 25 年度からは、IB 機構との協力の下、DP の科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」の開発・導入を行っている。

※日本語で実施可能な科目は、以下の通り。

経済、地理、歴史、生物、化学、物理、数学、数学スタディーズ、音楽、美術、知の理論 (TOK)、課題論文 (EE)、創造性・活動・奉仕 (CAS)

○ 平成 25 年 5 月、東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、IB、特に日本語 DP の導入等に向けた情報共有等のための「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会」が設立された。

※平成 29 年 4 月現在、72 校・機関が構成員として、26 の教育委員会がオブザーバーとして参加。

○ 国際バカロレア日本アドバイザー委員会において、我が国における IB の導入拡大に向けた課題と対応方策について検討を行い、平成 26 年 4 月、そのための提言（報告書）を取りまとめた。

○ 提言を受け、文部科学省において、IB の導入拡大に向け、以下の取組等を推進している。

- ・必要な教員の確保に向けた取組（外国人に対する特別免許状授与の促進等）
- ・DP の導入を促進するための教育課程の特例措置の新設
- ・「国際バカロレア認定のための手引き」の作成・普及
- ・国内の大学入学者選抜における IB の活用促進
- ・IB に関する情報提供・発信
- ・各地域で無料により参加可能なワークショップの開催／受講を支援

(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況と成果

(i) 認定校等の状況

○ これまでの取組等を通じ、IB 認定校等は着実に増加しており、平成 29 年 4 月時点において、認定校数は 45 校（平成 26 年 4 月：27 校、候補校等を含む実績は、103 校）となっている。

PYP (プライマリー・イヤーズ・プログラム) ¹	： 認定校 22 校	候補校等 17 校
MYP (ミドル・イヤーズ・プログラム) ²	： 認定校 13 校	候補校等 7 校
DP (ディプロマ・プログラム) ³	： 認定校 31 校	候補校等 13 校

※ 1 校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラムごとの学校数の合計は全体の学校数と一致しない。

○ 学校教育法第一条に定める「学校」（いわゆる「一条校」）の認定校は 20 校（平成 26 年 4 月：7 校）となっており、我が国の学習指導要領と IB 教育を両立した形での普及が進んできている。

○ 国立学校としては、東京学芸大学附属国際中等教育学校が平成 22 年当時から MYP の認定校となっていたが、平成 27 年には DP に関しても認定校となった。公立学校では、平成 27 年 5 月に東京都立国際高等学校が DP 認定校に、平成 29 年 3 月に札幌市立札幌開成中等教育学校が MYP 認定校となった。

○ 日本語 DP の導入校は 8 校となっており、平成 27 年度よりプログラムを開始した仙台育英高等学校（学校法人仙台育英学園）及び沖縄尚学高等学校（学校法人尚学学園）において、平成 29 年 3 月に初の日本語 DP を修了した卒業生が出ている。

○ 各地の教育委員会においても、IB 導入の検討が進められている。

¹ 3 歳～12 歳を対象として、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム。どのような言語でも提供可能。

² 11 歳～16 歳を対象として、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どのような言語でも提供可能。

³ 16 歳～19 歳を対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

※IB 導入済みまたは検討中の教育委員会（合計：12）

東京都、札幌市、滋賀県、北海道、さいたま市、神奈川県、山梨県、岐阜県、大阪市、
広島県、高知県、大分県

（ii）大学における活用状況

○ 国内においては、37 の大学で IB を活用した入試が導入されており、うち 15 の大学では全学部が導入している。このほか、12 以上の大学が導入の検討を行っている。（平成 28 年 8 月、文部科学省調べ）

（iii）国際バカロレア教員養成等の状況

○ IB 教員になるためのワークショップ等について、日本語でのワークショップを開始するとともに、平成 26 年度以降は文部科学省及び IB 機構による開催／受講支援も行われている。

- ・管理者／コーディネータ向けワークショップ
- ・IB への理解を深めるためのワークショップ
- ・各教科（授業手法含む）に関するワークショップ 等

○ 平成 26 年 4 月より、玉川大学大学院で IB 教員養成課程が国内で初めて開設された。平成 29 年 4 月からは、岡山理科大学、都留文科大学、筑波大学大学院においても開設されており、国内における IB 専門の教員養成環境が整備されてきている。

（iv）国際バカロレア導入の成果

○ 本会議においては、IB 教育の効果に関する具体的事例の紹介があった。また、本会議において、IB ディプロマを取得している宇宙飛行士の星出彰彦氏との意見交換を行った。（2008 年と 2012 年に国際宇宙ステーションに滞在した星出氏は、1987 年にシンガポールにおいて IB のディプロマを取得している。）（以下参考）

(参考1) 宇宙航空研究開発機構 星出彰彦宇宙飛行士の経験

星出氏は、英語力と国際感覚が必要になるという考えに基づき、高校2年の夏からの2年間（1985～1987）、ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会の奨学金も活用し、IBプログラムを実施しているユナイテッド・ワールド・カレッジ・サウスイースト・アジア（シンガポール）に留学した。IBプログラムにおいては、ディスカッションや論文を含めて、日本語を除く全ての授業を英語で受講し、課題論文（EE：Extended Essay）では、ロケットのノズルの形状に関する考察を行う等により、IBのディプロマ資格を取得した。日本帰国後、IBディプロマ資格による受験を経て慶應義塾大学理工学部に入學した。

宇宙飛行士としての活動に必須である英語を通じたコミュニケーション能力や、国際宇宙ステーション計画において世界中の様々な職種の人たちと協同してミッションを遂行するために必要なチームワークに、IBや海外での留学の経験が生かされている。

(参考2) IB教育の効果に関する事例

○生徒の学習意識・姿勢に対する効果

- ・ 知の理論（TOK：Theory of Knowledge）を学習し、全ての教科にその教育手法と振り返りを取り入れることによって、批判的思考力が身に付き、議論を行い、考え抜く能力が身に付いた。
- ・ 課題論文（EE）を通じて、自分で設定したトピックに関して、学術的論文を作成するための情報収集力やアプローチ方法を身に付けることができたとともに、学問的な達成感を体験することで、学問に取り組む上での自信をつけた。
- ・ 創造性・活動・奉仕（CAS：Creativity, Activity, Service）を通じ、協同的な学習手法を身に付け、国際貢献、社会貢献、世界的な問題解決意識が芽生え、自己の進路を決定する姿勢が身についた。また、自らの活動と社会の関わりを意識することで、社会で必要とされる自己を発見する機会となっている。
- ・ 理科（Science）では、自らテーマを設定し、仮説を立て、実験方法の考案・実践、結果の整理・考察、発表することにより、科学的な研究手法が身についた。
- ・ 学校活動全体を通じてIBが価値を置く「10の学習者像」の意識づけを行う等、IBの考え方を活用した学校運営を行うことで、IBコースに在籍しない生徒を含めて主体的な学習態度が向上する等の波及効果が得られた。

○教員の資質能力に関する効果

- ・ IBの導入に際しては、新たな視点での教科指導、授業方法の改善等の学校改革に取り組むこととなるため、責任感や教育手法の改善や研修実践への意識等、教職経験に関わらず教員としての資質能力の向上に繋がった。
- ・ IB機構が提供するワークショップへの参加は、授業方法の改善に加えて、参加者同士のコミュニケーションを通じた教員の意欲向上にも繋がっている。

(3) 課題

本会議においては、我が国における IB 導入拡大に関する課題や留意事項として以下のような点が指摘された。

(i) 国際バカロレア教育の推進に向けた考え方に関するもの

- IB 推進の意義の再確認（目指すべきグローバル人材像、グローバル人材育成に向けた IB の意義、英語学習以外の側面を含む IB の意義）
- 日本国内で IB を推進するに当たっての留意点（日本の教育の強みの自覚と継承、IB 生以外との連帯感の育成）

(ii) 国際バカロレア教育の推進の基本的施策に関するもの

- 「IB」と「IB の良さを取り入れた教育」について、それぞれの推進の必要性の明確化（IB 認定校が増加する意義、IB 教育の良さを取り入れた教育が普及する意義）
- 国内で IB の推進を継続するに当たり、一条校を中心とした教育効果の明確化（高等学校段階、大学入学後、社会人）
- IB を通じた日本型教育の海外発信（IB コミュニティやプラットフォームを通じた情報発信）
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の一貫した IB カリキュラムによる教育体制の構築に向けた支援（PYP、MYP の支援体制）

(iii) 国際バカロレア導入主体に関するもの

- 国内における IB プログラム（特に日本語 DP）に関する導入や実施に関する課題、導入事例、採用情報等が学校や教員によって共有できる体制の構築、基盤の整備
- DP 認定校における教育課程の特例措置の周知、具体的事例の収集等による IB と学習指導要領の対応関係に関する具体的な情報の共有
- 柔軟な IB カリキュラムの履修（日本語 DP の履修科目数の緩和）
- IB の導入及び実施（図書関係を含む）に係る負担への支援
- 地方を含む IB に関するワークショップ等の充実

(iv) 大学に関するもの

- 大学での探究的学習における IB の活用（知の理論の履修）
- IB 教育を活用した高大連携（IB における学習活動の評価手法の活用）
- 大学入学者選抜における科目単位での履修の評価（知の理論や特定科

目のみを履修した学生の A0 入試における評価等)

- 大学入学者選抜における IB 活用の促進に向けた適切な情報共有 (IB スコアに関する客観的情報の共有、大学側の理解増進及び制度構築)
- 大学における受入体制の整備 (IB 科目の履修に係る大学における単位認定、IB 生の特色を踏まえたカリキュラム構築)

(v) 教員の確保に関するもの

- 国内における IB 教員養成体制の充実 (大学等における IB 教員養成コースの普及)
- 日本語 DP を始めとする国内における指導法の開発
- 通常の教員養成課程における IB への理解増進及び IB 教員に必要な資質の養成
- 外国人教員の適切な処遇と確保

(vi) 国際バカロレアに対する社会的理解向上に関するもの

- IB に関する普及啓発活動の継続
- 企業による IB 教育に関する理解醸成と評価

3. 国際バカロレアの意義の確認

(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義

○ 近年、我が国における IB は、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を持つとともに、主体性等を兼ね備えた、グローバル人材育成⁴に資する教育カリキュラムと認識されつつも、国際的な大学入学資格であることに着目され、高等学校段階の DP を中心に推進されてきた。

○ 今般の学習指導要領の改訂にあたっては、複雑で予測困難な社会において、予測できない変化を受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であるとの認識のもと、進められている。

○ 高大接続改革においては、今後の時代を生きる上で、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、これらを「学力の3要素」と呼び、社会で自立して活動していくために必要な力として、確実に育み、多面的・総合的な評価を推進していくこととされている。

○ 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが重要とされており、国際的視野を持ち、グローバルに活躍できる人材の育成のため、引き続き IB の重要性についても指摘されている。

○ こうした中、全人教育を通じて、忍耐力や自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力、主体性等を育む国際的教育カリキュラムである IB 教育を通じて、グローバル人材育成等、我が国の初等中等教育における好事例が生まれることが期待される。

⁴ 第二期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月閣議決定）においては、グローバル人材について「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要」との基本的考え方が示されている。

(参考)

新たな学習指導要領が目指す資質・能力	国際バカロレアの学習者像
① 生きて働く「知識・技能」の習得	探究する人／知識のある人／考える人
② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成	コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人
③ 学びや人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養	／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人

(2) 日本語 DP の意義

○ 日本語 DP は、グローバル化に対応した教育を牽引する学校群を国内に形成するために、一条校を含めて国内における IB の普及を推進するための施策として平成 25 年より開発・導入が進められてきた。

○ 我が国の教育政策が主体的・対話的で深い学び等を重視する傾向にある中、一条校のうち日本語 DP の活用を通じて IB 校を増加させていくことは、グローバル化に対応した学校というだけでなく、国内における初等中等教育段階における特色ある学校を構築するための施策としても有効であると考えられる。

○ 特に、IB 教育は英語による教育という側面が強調されがちだが、そもそも教科横断的な教育内容の設定や主体的な学びに対する評価等、国際的な経験が蓄積されており、日本語 DP の導入校が国内の初等中等教育における主体的な学びについての参考事例となることも期待される。

○ また、国内における IB 教育の推進に当たっては、日本人としてのアイデンティティを育むとともに日本の教育の強みを自覚し継承していくことが重要である。また、子供達が IB 生であるとともに日本を構成する一員として同世代としての連帯感が醸成されるよう、IB 教育の推進に当たり配慮することも必要である。

○ 日本語 DP を通じて、母語にも重点を置くとともに、日本の学習指導要領との親和性を高めた我が国の IB 教育が国内において普及していくことが期待される。

4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成

○ IB による初等中等教育段階における一貫した教育環境を我が国で実現するとともに、これらの IB 校が、主体的・対話的で深い学びの実現等の好事例として、我が国の初等中等教育の参考となることを目指す。

○ このために、DP に加え、PYP、MYP も含む国際バカロレアの普及体制を構築するとともに、その教育効果について卒業後を含めて継続的に研究を行う。

○ また、好事例に係る知見を広く波及させることにより、国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて教育効果の情報を共有し交流できる体制を構築する。

(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開

○ 日本語 DP の推進を通じて、我が国の教育の持つ特色や高い教育効果を継承しつつ、IB の持つ国際的な経験に基づく主体的な学習の教授方法・評価、学校運営等に関する知見を持つ学校の整備を推進する。

○ 我が国の教育と IB の双方の良さを兼ね備えた学校における教育事例を、IB が持つ国際的ネットワークを通じて広く海外に発信することで、日本型教育の海外展開と IB プログラムの相互発展に資することを目指す。

(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現

○ 世界のあらゆる場所で活躍するグローバルリーダーや地域の課題に取り組むグローバルリーダー等、これからの実社会で求められる課題を自ら設定し、その解決に取り組むようなグローバル人材の育成が求められている。

○ IB をグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとした上で、スーパーグローバルハイスクール等の他のグローバル人材育成施策等と連携して、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より深化した多様なグローバル人材育成を目指す。

(4) 持続可能な推進体制の構築

- 日本語 DP を始めとする IB 教育が継続的に国内に普及・拡大するよう、IB 教員養成の充実、大学入学者選抜における IB の活用促進、民間企業を含む IB に対する理解増進等を継続する。

- このため、国、地方公共団体は、産業界とも連携しつつ IB の政策的意義を明確にした上で、必要な環境整備、情報発信等を継続する。

- また、IB 校等においては、適切な学校運営や保護者・子供への正確な情報提供を継続する。

Ⅲ. 今後の国際バカロレアの推進方策について

1. 国際バカロレア導入校に対する支援等

(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築

(i) IB 推進に向けた関係者の包括的体制（コンソーシアム等）の形成

○ 近年、PYP、MYP、DP の各プログラムについて、インターナショナルスクールに加えて、一条校においても IB が導入されてきており、地方公共団体における導入に向けた具体的な検討も進んでいる。

○ これまでの IBAJ (International Baccalaureate Association of Japan) や日本語 DP 連絡協議会を中心とした関係者の情報共有等に加えて、今後は、全国的な連携と地域における中核拠点の役割にも留意しつつ、より包括的で実効的な連携体制（コンソーシアム等）を形成することが重要である。

○ この際には、好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて実践事例や教育効果の情報共有、教員交流が可能となるような体制も構築する。

(ii) 情報共有に向けた ICT プラットフォームの構築

○ IB の導入に係る課題や、持続的に運営していくために必要な教員の確保等に係る情報について、効率的に国内で情報共有を行うための ICT プラットフォームの構築が必要である。

<共有事項の例>

- ・ IB に係る基本情報（IB 導入に係る手引き、教育課程の特例措置、IB を活用した入試、等）
- ・ 一条校における IB の導入事例（IB と学習指導要領の双方を満たす教育課程、授業事例、学校運営方法 等）
- ・ IB カリキュラムの教育効果
- ・ IB 教員の採用情報
- ・ 科目ごとの教材研究

○ ICT プラットフォーム構築の際には、IB 校以外の学校を含めた情報共有も可能にするとともに、世界における IB のネットワークとも相互連携可能なものになるよう留意することが必要である。

(2) 国際バカロレア教育の効果に関する研究

○ 一条校における IB 導入の効果等に関する調査研究を実施し、国内における IB 導入の効果を明らかにしていくことが、今後も IB 推進を継続していくために必要となる。

＜調査の留意点＞

- ・主体的・対話的で深い学びの実現等、言語教育以外の側面からの IB 教育の効果が明らかにされるように、日本語 DP に着目した研究も行われるべきである。
- ・児童生徒に対する教育効果に加えて、IB の導入を通じた、教員における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、教科横断的な授業運営の方法等にも着目すべきである。
- ・大学進学後や社会人となった後等、初等中等教育以降についても切れ目ない教育効果の研究が望ましい。

○ 研究結果に基づき IB 推進方策の PDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルを実現するとともに、好事例等について IB 校以外も含めて情報展開することで、国内の初等中等教育の発展や大学・企業を含む IB の理解増進に資することが期待される。

(3) 柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援

○ IB と学習指導要領の双方を無理なく履修できる特例措置の導入等が図られてきたが、各学校がより主体的に IB 導入に取り組めるよう「国際バカロレアの認定の手引き」等を通じた継続的な情報発信や支援が重要である。

○ なお、IB と学習指導要領の対応関係については、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び国際バカロレア・ディプロマ・プログラム認定校における教育課程の基準の特例の制定について（通知）（平成 27 年 12 月）」において科目単位での整理がされているが、一条校における実践事例の情報収集等を継続し、共有することで、詳細な対応関係に関しても理解されるよう努めていくことが重要である。

○ また、日本語 DP に関しては、国内において英語で 2 科目以上を履修することが必要となっているが、こうした点についても柔軟なカリキュラム編成を可能にすることが重要である。

(4) 国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援

○ IB の導入に必要な経費としては、学校が負担するものとして認定までに候補校申請費(約 48 万円)、訪問費、WS 参加費等がかかるとともに、認定後も年会費等が必要となる。また、DP 資格の取得に当たっては、試験料として生徒が約 9.5 万円(フルディプロマの場合)の負担が見込まれる。
※見込みであるため、最新の国際バカロレア機構による公表情報や「国際バカロレア認定のための手引き」を参照。また、認定に係る期間や為替レートにもよる。

○ こうした費用に関しては、IB の教育効果や、IB 履修者以外への好影響等も勘案しつつ、学校経営を通じて継続的に負担されることが必要となる。

○ また、厳しい経済状況の家庭の生徒においても安心して IB 教育を受けられ、DP 資格の認定を取得できる機会が確保されるよう、IB の教育内容やその効果、経費等に関する情報発信等を十分に行うとともに、そのような学生の IB に係る負担について、地方公共団体等の運営主体に留まらず、民間を含めた適切な支援が広がることが期待される。

○ 地方公共団体が所管する公立学校等において IB を推進する場合には、公的支援の在り方について学校説明会等を通じた地域の理解を醸成するとともに、IB 受講生のみならず地域全体に裨益するような取組とすることが重要である。

(5) 地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実

○ IB 認定校となるために受講が必要なワークショップについて、開催地域にも配慮された上で、国内での日本語による開催が継続されることが重要である。

2. 国内大学における国際バカロレアの活用

(1) 大学教育における国際バカロレアの活用

○ 知の理論 (TOK : Theory of knowledge) を始めとして、IB のカリキュラムには、大学における探究的な学びの実現にも資するものが存在しており、岡山大学において教養教育科目への導入が開始される等の先進的な取組も開始されてきている。

○ こうした先進的取組の発信を通じて、大学における IB 活用方策が探究されていくことが今後も期待される。また、大学等における IB 活用の効果を明らかにし、事例を蓄積していくことで、DP 資格の大学単位としての認定といった新たな仕組みの構築に繋がることも期待される。

(2) 大学入学者選抜における活用

(i) 大学入学者選抜における国際バカロレアの活用促進

○ 入学志願者の能力・適性や学習の成果、活動履歴等を多角的かつ客観的に評価する観点から、文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」等を通じ、引き続き大学入学者選抜における IB の活用を促進していくことが有効である。

○ また、スーパーグローバル大学創成支援事業の公募要領において、共通観点として IB が明記されたように、文部科学省の施策等と IB の連携が推進されることで、大学における IB を活用した大学入学者選抜の導入に向けたインセンティブを確保していくことも効果的である。

(ii) 国際バカロレアを活用した入試導入に向けた客観的情報等の提供

○ IB を活用した入試の拡大に向けて大学への普及啓発活動を継続していくことは重要であるが、大学における適切な IB を活用した入試の導入が検討可能となるよう、DP スコア等に関する客観的な情報の提供が重要である。

○ このために、国内における IB 教育の効果についての調査を継続的に行うとともに、客観性が担保されるよう留意した形で結果が公表されることが必要である。

○ また、客観的情報に加えて、IB 教育によって獲得される資質・能力を定性的に表現する等、具体的な理解を進めるために、事例を蓄積し、大学

等に共有していくことも効果的だと考えられる。

(iii) 科目単位での国際バカロレア履修生の評価

○ TOK を始めとして、科目単位での IB 履修生が増加することも見込まれることから、大学入学者選抜においても科目単位での IB 履修の成績が A0 入試等において評価されることが望ましいという指摘にも留意することが必要である。

(iv) 学習態度の評価への活用可能性

○ IB では主体的な学習態度といった定性的事項に関しても、IB 機構による第三者の確認を含めた体系的な評価手法を導入している。

○ 高大接続改革において重視される学力の 3 要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関しては、高等学校時代の調査書や活動報告書等の活用が想定されるが、こうした観点を客観的に評価していくために、IB の評価結果が好事例となることも期待される。

3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組

(1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実

(i) 大学等における IB 教員養成

○ 国内で持続的に IB 教育が実践されるよう、IB 教員養成課程を有する大学を中心とし、IB 教員の養成が継続されて行われることが重要である。

○ この際には、日本語 DP を始めとした日本の教育事情に適した IB 教育の実践方法の発展に資するよう、教育現場や各国の IB 関係者と連携しながら、教授方法等に係る知見が蓄積されていくことも必要である。

○ 教育政策の動向を踏まえれば、一般の教員養成課程においても IB と親和性を有する教授方法の理解や実践が今後進められていくと考えられる。

○ 一般の教員養成課程においても IB に関する理解醸成を進めることで、当該知見が主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善をするための参考になるとともに、人事異動が前提となる公立学校においても安定的に IB 教員が確保されやすい環境の構築が期待される。

(ii) 現職教員に対する国際バカロレアの理解醸成

○ IB校以外の現職教員に対しても、コンソーシアムやICTプラットフォームを通じて、IBの研修等に関する情報を発信し、理解醸成を図ることも有効と考えられる。

(2) 外国人教員の適切な処遇と確保

○ 外国人教員の確保に向けては、平成26年6月に文部科学省より「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」が示されており、教科に関する専門分野に関する勤務経験の基準としてIB教育での経験が認められている。

○ 外国人のIB教員の確保に向けては、国内において雇用者とのマッチングが円滑に行われるよう、情報共有体制の整備が求められるとともに、海外のIB教員に対しても日本での活動機会を積極的に発信することが必要である。

○ また、外国人教員に関しては、短期間の雇用期間を希望する等、様々な事情が想定されることから、地方公共団体等におけるIB教育の理解を増進することを通じ、当該教員等への十分な配慮がなされる環境の整備に努めることが必要である。

4. グローバル人材育成施策等との連携

(1) スーパーグローバルハイスクールとの連携

○ スーパーグローバルハイスクール(SGH)に指定された高等学校において、例えば、IBをグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとしつつ、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より高度で多様なグローバル人材の育成が期待される。

○ また、全国のSGH指定校・アソシエイトコミュニティと、インターナショナルスクールも含むIBのネットワークが有機的に連携していくことで、より多様で発展的な教育事例が共有され、相互発展していくことが期待される。

(2) スーパーグローバル大学との連携

○ スーパーグローバル大学 (SGU) に指定された大学においては、IB を活用した入学者選抜が積極的に導入されており、一層多くの IB 生がそうした大学に出願することが期待される。

(3) スーパーサイエンスハイスクールとの連携

○ IB は探究的な学習にも重点を置いており、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) と IB 教育が連携していくことで、将来の国際的な科学技術系人材の育成にも貢献することが期待される。

5. 国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信

(1) 国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続

○ IB 修了者は日本ではまだ少数であり、卒業生の実績を具体的に示すことが難しい中において IB の認知度を上げるためには、産官学一体で地道な普及活動を行っていくことが必要不可欠である。

○ このために、学習指導要領が育成を目指す資質・能力と IB により獲得される資質・能力との親和性や、日本のグローバル人材育成における有効性等について、行政はもとより、本会議の委員を含め関係者が主体性を持って、経験や事例等を交えて発信していくことが重要である。

(2) 企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

○ 今後、IB 生が増加していくためには、大学における受入れ体制の強化にとどまらず、就業段階におけるキャリアに対するメリットの存在も見据えていくことが重要であり、企業をはじめとする実社会においても IB が認知・評価されていくことが必要である。

○ このために、国内の IB ネットワークを通じて、IB に関する教育効果を含む正確な情報が継続的に発信されていくとともに、採用担当者を始めとする企業関係者にも十分周知されるよう、説明会等を通じた普及啓発活動の開催が有効である。

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 開催経緯

第1回 (2017年3月9日)

1. 有識者会議の開催及び運営について (事務局)
2. 国際バカロレアについて (事務局、坪谷委員)
3. 主な検討事項について (事務局)
4. 国際バカロレア導入校の取組 (荻野委員、加計委員)
5. 国際バカロレア導入を目指す地方公共団体の取組 (高知県・藤中教育次長 (田村委員代理))

第2回 (2017年3月23日)

1. 国際バカロレア導入校の取組 (佐藤委員)
2. 大学における国際バカロレア活用、教員養成の取組 (島田委員、田原委員)
3. 企業における国際バカロレアへの期待 (今泉委員)
4. 日本語 DP 導入の意義 (渋谷委員)
5. 国際バカロレアとグローバル人材育成に向けた各種取組の連携 (矢野委員)

第3回 (2017年4月17日)

1. 国際バカロレアアジア太平洋地区年次研究大会の報告 (坪谷委員)
2. 地方公共団体における国際バカロレア導入の取組
(札幌市教育委員会・小林高等学校プロジェクト担当係長 (ゲスト))
3. 国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の取組
(東京学芸大学・田保橋国際課長 (ゲスト))
4. International Baccalaureate Association of Japan について
(つくばインターナショナルスクール・シェイニー校長 (ゲスト))
5. 中間取りまとめの骨子について (事務局)

第4回 (2017年4月28日)

1. 国際バカロレアの体験を踏まえて (星出 JAXA 宇宙飛行士 (ゲスト))
2. 我が国における国際バカロレア教育推進のために
(星野玉川大学教授、IB 日本担当 (ゲスト))
3. 中間取りまとめ (案) について (事務局)

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
委員名簿

座長

長谷川 壽一

東京大学大学院総合文化研究科教授

委員

今泉 典彦

第一生命経済研究所副社長

／経団連教育問題委員会企画部会委員

荻野 勉

東京都立国際高等学校校長

加計 役

学校法人加計学園副理事長

佐藤 正光

東京学芸大学附属国際中等教育学校校長

渋谷 真樹

奈良教育大学教育学部教授

島田 康行

筑波大学アドミッションセンター長

田原 誠

岡山大学副学長

田村 壮児

高知県教育長

坪谷ニューエル郁子

東京インターナショナルスクール理事長

